

市長定例記者会見

と き：令和5年5月12日（金）

午前11時00分から

ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

1 5月補正予算案の概要

【財政課】

2 3つの施設整備事業

(1) (仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【海洋文化都市政策課】

(2) 大浜公園再整備事業

【緑地政策課】

(3) サッカースタジアムの検討

【企画課】

◇幹事社代表質問 担当「日経新聞」

次回の予定 5月24日（水） 午前11時00分～

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する市民生活への支援

5月臨時会 補正予算案のポイント

予算(案)の規模 3,640,900 千円 (一般会計 3,640,900 千円)

国の交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民生活を速やかに支援するための予算を編成
 ～ 4月補正の子育て世帯への給付金に引き続き、物価高騰に対する「市民生活への支援」として次の3点を実施～

1 低所得世帯への支援 2,495,000千円

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業

物価高騰による負担感が大きい低所得の世帯に対し、生活への影響を緩和するため、給付金を支給

- ・支給額 1世帯あたり3万円
- ・支給対象 約75,500世帯
 - ①令和5年度住民税非課税世帯 約75,000世帯
 - ②令和5年1月以降の家計急変世帯 約500世帯
 - (①以外の世帯で、家計が急変し、住民税非課税世帯と同じ水準の収入の世帯)
- ・支給時期 令和5年8月上旬から開始(予定)

2 子育て世帯への支援 265,900千円

- 市立小中学校給食費負担軽減事業 240,000千円
- 市立こども園給食費負担軽減事業 25,900千円

保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を実施するため、食材料費の高騰分を全額負担

- ・小学校83校 30,511人
- ・中学校43校 14,566人
- ・こども園51園 3,630人



3 消費活動の維持への支援 880,000千円

○モバイル決済サービスポイント還元事業 680,000千円

モバイル決済サービスを活用したポイント還元を実施

- ・実施期間 令和5年8月～10月の3か月間
- ・還元率 10% (1人当たり期間合計15,000ポイント)

○お買い物クーポン発行事業費助成 200,000千円

商店街団体等が実施するクーポンの発行による値引に対する助成

- ・実施期間 令和5年10月～12月の3か月間
- ・値引率 10～20%以内で各団体が設定
(一定金額以上の買い物でクーポン配付)
- ・補助率 値引相当額10/10
事務経費2/3(上限100万円)

②

令和5年度 5月補正予算(案)の概要

令和5年5月12日



静岡市

令和5年度5月補正予算(案)の概要

1 ポイント

- 国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民生活を支援
- 物価高騰に対する速やかな支援を実施するため、4月補正の子育て世帯への給付金に引き続き、5月補正においても「市民生活への支援」のための予算を編成
- 具体的には、給付金による「低所得世帯への支援」や、給食費の負担軽減による「子育て世帯への支援」のほか、モバイル決済サービスを活用したポイント還元などによる「消費活動の維持への支援」を実施

2 予算規模

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	352,427,800	3,640,900	356,068,700
特別会計	244,669,200		244,669,200
企業会計	79,542,000		79,542,000
合 計	676,639,000	3,640,900	680,279,900

3 補正額一覧表

一般会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額	
民生費	118,891,899	2,520,900	121,412,799	
商工費	6,856,350	880,000	7,736,350	
教育費	45,434,723	240,000	45,674,723	
その他	181,244,828		181,244,828	
歳 出 合 計	352,427,800	3,640,900	356,068,700	
同 上 財 源	国庫支出金	66,561,367	3,640,900	70,202,267
	その他	285,866,433		285,866,433
歳 入 合 計	352,427,800	3,640,900	356,068,700	

4 事業の概要

(1) 一般会計

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

施策・事業	予算額 ()内は、 補正前予算額	内容等
1 低所得世帯への支援		
☆ 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金給付事業 (福祉総務課)	2,495,000 (0)	(事業内容) 物価高騰による負担感が大きい低所得の世帯に対し、生活への影響を緩和するため、給付金を支給 ・支給額 1世帯あたり3万円 ・支給対象 約75,500世帯 ①令和5年度住民税非課税世帯 約75,000世帯 ②令和5年1月以降の家計急変世帯 (①以外の世帯で、家計が急変し、住民税非課税世帯と同じ水準の収入の世帯) 約500世帯 ・申請手続 ①の世帯 市から発送される確認書を返送 ②の世帯 窓口・ホームページにある申請書を提出 ・申請期間 令和5年7月下旬～9月末(予定) ・支給時期 令和5年8月上旬～(予定) 【特定財源】 臨時交付金 2,495,000
2 子育て世帯への支援		
☆ 市立小中学校給食費 負担軽減事業 (学校給食課)	240,000 (0)	(事業内容) 保護者に価格転嫁することなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材料費高騰分の経費を全額負担 ・負担金交付先 静岡市学校給食会等 ・対象児童数 小学校83校 30,511人 対象生徒数 中学校43校 14,566人 【特定財源】 臨時交付金 240,000
☆ 市立こども園給食費 負担軽減事業 (こども園課)	25,900 (853,242)	(事業内容) 保護者に価格転嫁することなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材料費高騰分の経費を増額 ・対象園児数 51園 3,630人 (※外部搬入方式の園を除く) 【特定財源】 臨時交付金 25,900

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

施策・事業	予算額 ()内は、 補正前予算額	内容等
3 消費活動の維持への支援		
☆ モバイル決済サービス ポイント還元事業 (産業政策課)	680,000 (0)	(事業内容) 物価高騰の影響を受けている市民の日常的な消費活動を支援するため、モバイル決済サービス事業者と連携したポイント還元キャンペーン(第4弾)を実施 ・対象店舗 市内中小店舗(コンビニを含む)約10,000店舗(想定) ・実施期間 令和5年8月1日から10月31日までの3か月 ・還元率 1回あたり支払額の10%(上限1,000ポイント) ・上限額 期間中1か月あたりの還元上限額5,000ポイント ※期間合計15,000ポイント上限 【特定財源】 臨時交付金 680,000
☆ お買い物クーポン 発行事業費助成 (商業労政課)	200,000 (0)	(事業内容) 物価高騰の影響を受けている市民の日常的な消費活動を支援するため、商店街団体等が実施する買い物クーポン発行による値引に対する助成 ・対象者 商店街団体又は商業者10者以上で構成する団体 ・対象事業 各団体におけるクーポン発行による値引き(10~20%以内で値引率を設定) ・実施期間 令和5年10月~12月(予定) ・補助率 値引相当額 10/10 事務経費 2/3(上限100万円) ・上限額 次のいずれか少ない額 ①構成員店舗数×10万円 ②700万円 【特定財源】 臨時交付金 200,000

3つの施設整備事業について (（仮称）海洋・地球総合ミュージアム、大浜公園、スタジアム)

整備を計画または検討している3つの施設については、SDGsや脱炭素など新しい時代に適応した、より良い施設・事業内容とするため、公的関与の意義と民間事業者の力の活用方法について改めて整理した上で、施設整備内容、展示内容、検討の進め方を、以下のとおりに変更しました。

この変更を踏まえた施設整備内容については、今後、市議会をはじめ市民の皆様の理解を得ながら進めていきます。

【（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業】 (担当：経済局 海洋文化都市政策課) (基本認識)

- ・海洋保全意識の醸成や研究開発力への貢献という公的関与の意義を踏まえた展示内容・運営とします。
- ・これまでの延長上のミュージアム展示ではなく、持続可能性の観点から、少なくとも15年先も魅力ある内容に進化しつづけられるよう、どういうコンセプトで、どういう展示とすべきかを再整理し、より進化した展示内容等とします。

(見直しの内容)

- ・令和5年2月に事業契約を締結した「株式会社静岡海洋文化ネットワーク」と、次の観点で、交渉を開始しました。
 - ：今、求められているカーボンニュートラル(脱炭素)やサステナブル(持続可能性)という視点を踏まえ、次世代に対応した、脱炭素化などの環境性能やDXなどの最先端の科学技術を継続的に取り入れ、進化し続けることができる展示内容とする。
 - ：海洋保全意識の醸成や多様な主体と連携した研究開発力の向上への貢献など、公的施設としての整備意義を体現した展示内容・運営とする。

【大浜公園再整備事業】 (担当：都市局 緑地政策課) (基本認識)

- ① 公園の役割の整理：これまでの大浜公園は、主に地域にお住いの皆さんが利用する近隣公園としての役割と夏季のプール利用の役割を担ってきました(プールエリアは夏季以外は閉鎖)。新時代の新たな大浜公園は、SDGsや脱炭素に貢献し、海辺の特性を活かした、広域利用の公園としての役割、夏季のプール利用の役割とともに、プールエリアを含め一年中楽しめる公園の役割を担うことに変更しました。このことを踏まえた整備・運営内容とします。
- ② 運営：民間事業者のノウハウを活かして、夏季のプール利用、プール利用のない時期は海辺空間とプールの水辺空間としての魅力を活かした四季を通じて楽しめる利用ができる運営とします。

(見直しの内容)

・令和5年1月に入札公告を行い、事業者選定委員会での審査を経て、同年3月に「小雀(こすずめ)建設株式会社」を代表とする8社による構成企業を落札者として選定しました。その際には、「公園全体の一体性が感じられるデザインを期待する」などの意見が事業者選定委員会の総評として示されました。また、静岡市では、行政・市民・事業者が連携・協力しながら2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるため、同年3月に「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」を改定しました。

・以上の経緯を踏まえ、本事業をより充実したものにするため、落札者と次の観点で、施設内容について協議を行っていきます。

：事業者選定委員会での総評(※)を反映した事業とする。

：脱炭素社会の実現に向け「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」を反映した事業とする。

※ 事業者選定委員会での総評

- ① プールゾーンと公園機能ゾーン、収益施設の一体性が感じられ、利用者が公園全体を楽しめるような建築デザイン、景観デザインに配慮された計画、設計内容となるよう十分に期待する。
- ② 施設配置計画について、公園利用者の視点への配慮や松林ゾーンの良さを生かした計画となるように十分に検討いただきたい。
- ③ 子どもや子ども連れの方々が安全に利用できるよう死角のない施設配置や景観づくりに配慮されたい。
- ④ プール営業について、年間を通じて様々な方に来ていただけるような創意工夫を期待する。また、公園利用の促進に向けて、地域のスポーツ団体との公園利用の連携など、集客効果向上のため更なる創意工夫を期待する。

【スタジアムの検討】

(担当：企画局 企画課)

(基本認識)

- ・現在のIAIスタジアムは老朽化が進んでおり、何らかの対応が必要である。「静岡市サッカースタジアムを活かしたまちづくり検討委員会」は、本年2月、JR清水駅東口のENEOSの土地が最有力候補地としてふさわしいとしました。
- ・しかし、この場所にスタジアムを新設する場合には、サッカー利用だけでは採算が成り立ちません。このため、多様な利用方法などについて民間事業者の創意工夫を取り入れた施設とする必要があります。
- ・このことから、民間事業者の創意工夫や自由な発想を制限することにならないよう、現段階では市が率先してスタジアムの施設計画案を描きません。まず利用条件等の調査を行い、その結果を公表します。このため以下の検討の進め方とします。

(見直しの内容)

- ・当初は市がF/S(事業可能性調査)を行い、施設整備計画案を提示することとしていました。

しかし、民間事業者等による施設整備計画案の検討における不確実性をできるだけ小さくするため、まず、ENEOS用地の活用上の課題や利用条件を整理するための調査をより精緻に行います。具体的には以下のとおり進めます。

- ：JR清水駅東口のENEOSの土地における、津波、土壤汚染、地質などの現状に加え、臨港地区や用途地域などの法規制、また、地区の開発に伴う交通問題について検討を行い、必要な手続きや対策案などを明らかにする。
- ：あわせて、IAIスタジアムについても、Jリーグ基準を満たすための全観客席への屋根設置やトイレの改修、設備機器などの更新についての概算費用を明らかにする。
- ：調査の結果を民間に提示し、施設計画案の議論が活発に進むよう、直ちに市による調査の実施事業者の公募手続きを開始する。